

8 協議又は調整を行うための場 (地方自治法第100条第12項)

【8-1】協議又は調整を行うための場の設置状況

(平成30年1月1日～12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	会議規則に規定して設置している	会議規則に基づき議会の議決で臨時に設置している
5万人未満 273	218 (79.9%)	4 (1.5%)
5～10万人未満 255	185 (72.5%)	5 (2.0%)
10～20万人未満 156	107 (68.6%)	1 (0.6%)
20～30万人未満 46	28 (60.9%)	1 (2.2%)
30～40万人未満 28	17 (60.7%)	0 (0%)
40～50万人未満 22	17 (77.3%)	0 (0%)
50万人以上 15	6 (40.0%)	0 (0%)
指定都市 20	9 (45.0%)	3 (15.0%)
全市 815	587 (72.0%)	14 (1.7%)

【8-2】協議又は調整を行うための場の数

(平成30年1月1日～12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	協議等の場の数 0	協議等の場の数 1	協議等の場の数 2	協議等の場の数 3	協議等の場の数 4	協議等の場の数 5	協議等の場の数 6
5万人未満 273	55 (20.1%)	52 (19.0%)	53 (19.4%)	42 (15.4%)	29 (10.6%)	15 (5.5%)	15 (5.5%)
5～10万人未満 255	70 (27.5%)	38 (14.9%)	40 (15.7%)	29 (11.4%)	31 (12.2%)	16 (6.3%)	15 (5.9%)
10～20万人未満 156	49 (31.4%)	21 (13.5%)	22 (14.1%)	20 (12.8%)	17 (10.9%)	9 (5.8%)	4 (2.6%)
20～30万人未満 46	18 (39.1%)	2 (4.3%)	7 (15.2%)	4 (8.7%)	3 (6.5%)	4 (8.7%)	1 (2.2%)
30～40万人未満 28	11 (39.3%)	2 (7.1%)	5 (17.9%)	3 (10.7%)	0 (0%)	2 (7.1%)	2 (7.1%)
40～50万人未満 22	5 (22.7%)	5 (22.7%)	4 (18.2%)	2 (9.1%)	2 (9.1%)	1 (4.5%)	2 (9.1%)
50万人以上 15	9 (60.0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (13.3%)	2 (13.3%)	1 (6.7%)	0 (0%)
指定都市 20	11 (55.0%)	3 (15.0%)	0 (0%)	0 (0.0%)	2 (10.0%)	1 (5.0%)	2 (10.0%)
全市 815	228 (28.0%)	123 (15.1%)	131 (16.1%)	102 (12.5%)	86 (10.6%)	49 (6.0%)	41 (5.0%)

人口段階別	協議等の場の数 7	協議等の場の数 8	協議等の場の数 9	協議等の場の数 10	協議等の場の数 11以上	協議等の場の数 平均
5万人未満 273	8 (2.9%)	2 (0.7%)	2 (0.7%)	0 (0%)	0 (0%)	2.4
5～10万人未満 255	7 (2.7%)	4 (1.6%)	0 (0%)	3 (1.2%)	2 (0.8%)	2.5
10～20万人未満 156	3 (1.9%)	3 (1.9%)	3 (1.9%)	2 (1.3%)	3 (1.9%)	2.5
20～30万人未満 46	2 (4.3%)	2 (4.3%)	2 (4.3%)	0 (0%)	1 (2.2%)	2.7
30～40万人未満 28	0 (0%)	0 (0%)	1 (3.6%)	1 (3.6%)	1 (3.6%)	3.0
40～50万人未満 22	0 (0%)	0 (0%)	1 (4.5%)	0 (0%)	0 (0%)	2.4
50万人以上 15	0 (0%)	1 (6.7%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1.8
指定都市 20	1 (5.0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1.8
全市 815	21 (2.6%)	12 (1.5%)	9 (1.1%)	6 (0.7%)	7 (0.9%)	2.5

【8-3】1協議又は調整を行うための場あたりの活動状況(平均)

(平成30年1月1日～12月31日)

人口段階別	会期中 開催日数	閉会中 開催日数	全開催 日数
5万人未満 273	3.4	4.5	7.8
5～10万人未満 255	3.8	4.3	8.1
10～20万人未満 156	3.2	4.1	7.4
20～30万人未満 46	4.2	4.9	9.1
30～40万人未満 28	4.6	2.7	7.3
40～50万人未満 22	2.7	3.1	5.8
50万人以上 15	1.9	3.1	5.0
指定都市 20	2.1	2.5	4.5
全市 815	3.5	4.2	7.7

【8-4】1協議又は調整を行うための場あたりの平均傍聴者数

(平成30年1月1日～12月31日)

人口段階別	平均傍聴者数
5万人未満 273	1.7
5～10万人未満 255	1.8
10～20万人未満 156	2.1
20～30万人未満 46	3.5
30～40万人未満 28	9.5
40～50万人未満 22	0.9
50万人以上 15	1.5
指定都市 20	1.6
全市 815	2.2

傍聴者数を把握していない場合は、その協議又は調整を行うための場を除いて平均を算出している。

【8-5】協議又は調整を行うための場の傍聴の取扱い

(平成30年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	原則公開	協議等の場の 議決による許可	協議等の場の 代表者による許可	会議体によつて傍聴 の取扱いが異なる	その他
5万人未満 218	90 (41.3%)	15 (6.9%)	55 (25.2%)	31 (14.2%)	10 (4.6%)
5～10万人未満 185	68 (36.8%)	8 (4.3%)	53 (28.6%)	38 (20.5%)	4 (2.2%)
10～20万人未満 107	41 (38.3%)	3 (2.8%)	26 (24.3%)	26 (24.3%)	3 (2.8%)
20～30万人未満 28	14 (50.0%)	2 (7.1%)	3 (10.7%)	7 (25.0%)	1 (3.6%)
30～40万人未満 17	6 (35.3%)	1 (5.9%)	2 (11.8%)	7 (41.2%)	1 (5.9%)
40～50万人未満 17	7 (41.2%)	3 (17.6%)	2 (11.8%)	5 (29.4%)	0 (0%)
50万人以上 6	2 (33.3%)	0 (0%)	1 (16.7%)	2 (33.3%)	1 (16.7%)
指定都市 9	4 (44.4%)	0 (0%)	1 (11.1%)	2 (22.2%)	2 (22.2%)
全市 587	232 (39.5%)	32 (5.5%)	143 (24.4%)	118 (20.1%)	22 (3.7%)

各割合は会議規則に協議又は調整を行うための場が規定されている587市の人口段階別の市数を基準としている。